

I はじめに

1. 本計画の背景・目的

神栖市では、「まちのにぎわいづくりプラン」（令和2年度）及び「神之池緑地整備基本計画」（令和3年度）を踏まえながら、市民の憩いの場である神之池緑地の魅力を高め、市内外から多くの人に訪れてもらうことで、定住人口及び交流人口の拡大と地域の活性化を図る取組を進めています。

神之池緑地では、平成19年度から21年度にかけ「公園再生事業」として、武道館東側にグラウンドゴルフ等多目的に利用できる芝生広場や広々とした遊具広場等を整備し、日々多くの市民が利用しています。また、毎年春には桜まつりが開催されるなど、自然豊かな公園として親しまれています。一方で、開設から約50年が経過し、海からの強風、固い土壌や排水の不備など、育成環境が必ずしも良好な状況にあるとは言えず、樹木の老朽化も顕著になっています。

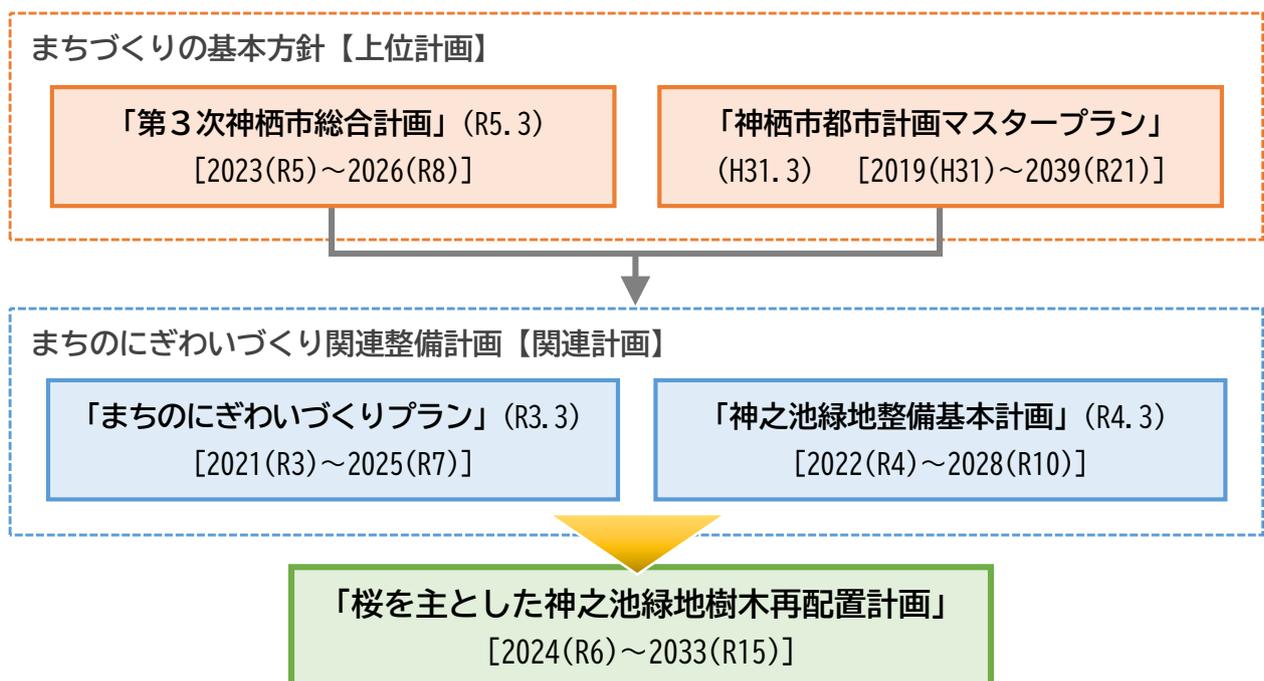
このような状況を踏まえ、中長期を見据えた上で、さらなる神之池緑地の魅力の向上とにぎわいの形成に向けて、桜等樹木の再配置や市民参画による維持管理等の方向性・方針について定める「桜を主とした神之池緑地樹木再配置計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2. 本計画の位置付け

上位・関連計画での神之池緑地の方向性等を踏まえつつ、本計画の位置付けを整理します。

本計画の策定にあたっては、本市の都市経営の方針を示した「第3次神栖市総合計画」や都市計画の基本的な方針となる「神栖市都市計画マスタープラン」のほか、神之池緑地を対象地にした関連計画である「まちのにぎわいづくりプラン」、「神之池緑地整備基本計画」を踏まえながら策定を行います。

■本計画の位置付け



■関連計画の概要

「まちのにぎわいづくりプラン」(R3.3)の概要

- 息栖神社が中心となるにぎわい拠点の整備、神社を起点とした周辺へのにぎわいの拡散
(特に鹿島セントラルホテル周辺、神之池緑地周辺の集客・周遊機能の向上に資する整備)
- 神之池緑地の魅力開発に関する施策として2つのエリア整備の提示
 - 体験拠点整備：ランニングステーション等のスポーツ関連施設の整備
 - 公園施設整備：遊具や休憩施設の整備

「神之池緑地整備基本計画」(R4.3)の概要

- にぎわいづくり人口の増加に寄与する緑地の整備
 - ⇒2つのエリア(体験拠点整備、公園施設整備)を中心とした整備メニューの提示
- 【目指すべき将来像】
- ①既存資源を活かした神之池らしい魅力ある緑地(神之池らしさ)
 - ②市内外問わず多くの人に利用され、愛される拠点(拠点性・連携)
 - ③安心・安全に利用できる公園施設と健全で豊かな緑(適切な更新)
 - ④将来にわたり持続可能な緑地(持続性)